

平成30年8月30日

(問い合わせ先)
障害保健福祉課
課長 新谷 徹
外線 076-225-1425
内線 4080

事業者向け手話講座の実施について

1 目的 飲食店・宿泊事業者、高齢者・障害者施設等、公共交通事業者を対象に職場で使用する言葉を手話で学ぶ機会を提供し、聴覚に障害のある方が手話を使用しやすい環境の整備を図る。

2 開催日時及び会場

ア) 高齢者・障害者施設等従業者向け

日 時	場 所
H30年11月20日(火) 19:00~20:00	フォーラム七尾中ホール
H30年11月22日(木) 19:00~20:00	県地場産業振興センター第3研修室
H30年12月6日(木) 19:00~20:00	小松市民センターセミナールーム A, B, C

イ) 飲食店・宿泊事業者向け

日 時	場 所
H30年12月4日(火) 14:00~15:00	奥能登行政センター41、42会議室
H31年1月23日(水) 14:00~15:00	県庁行政庁舎 1102 会議室

ウ) 公共交通事業者向け

日 時	場 所
H31年1月24日(木) 14:00~15:00	県庁行政庁舎 1102 会議室

3 対象者 高齢者・障害者施設等従業者、飲食店・宿泊事業者、公共交通事業者

4 参加費 無料(ただし交通費は参加者負担)

5 申込方法 社会福祉法人石川県聴覚障害者協会に別添申込書にて申し込み

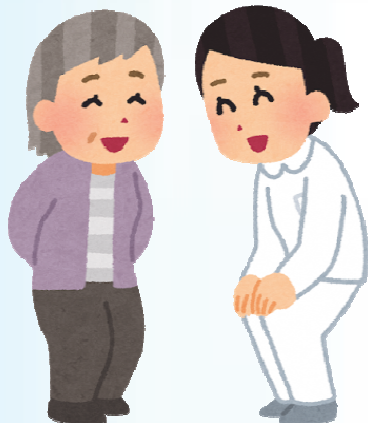
6 主催 石川県 社会福祉法人石川県聴覚障害者協会

7 協力 七尾市、金沢市、小松市、輪島市

8 問い合わせ先 石川県障害保健福祉課
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
TEL: 076-225-1426 FAX: 076-225-1429

仕事場で活かせる 簡単な手話を覚えてみませんか？

事業者向け 県民手話講座 参加者募集



「聞こえないってどんなこと？」

「手話って難しいの？」

「聞こえないお客様・利用者様に手話で伝えられたら…」

「石川県手話言語条例」施行にともない、広く県民の皆さまに手話を知っていただく機会として手話講座を開催します。手話に興味を持たれた方の参加をお待ちしております。

開催場所・日程は裏面をご覧ください。

参加
無料

講座当日は、テレビ・新聞等により報道される場合があります。
また、会場の写真を今後の広報等に使用することがありますので、ご了承の上お申し込みください。

主催：石川県、石川県聴覚障害者協会 共催：七尾市、金沢市、小松市、輪島市

〈お問合せ〉 社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会

TEL:076-264-8615 / FAX:076-261-3021

高齢者・障害者施設にお勤めの方向け

手話で「ご気分いかがですか」、「良く眠れましたか」、自己紹介など

会場(所在地)	日時	定員※
フォーラム七尾 中ホール (七尾市御祓町1番地)	11月20日(火) 19:00~20:00	70人
石川県地場産業振興センター 第3研修室 (金沢市鞍月2丁目1番地)	11月22日(木) 19:00~20:00	100人
小松市民センター セミナールームA,B,C (小松市大島町丙42番地3)	12月6日(木) 19:00~20:00	100人

飲食店・宿泊業にお勤めの方向け

手話で「いらっしゃいませ」、「何名様ですか」など

会場(所在地)	日時	定員※
石川県奥能登行政センター(能登空港内)4階41, 42 会議室 (輪島市三井町 洲衛10部11番1号)	12月4日(火) 14:00~15:00	60人
石川県庁行政庁舎11階1102会議室 (金沢市鞍月1丁目1番地)	1月23日(水) 14:00~15:00	100人

公共交通事業者にお勤めの方向け

手話で「乗車料は〇〇円です」、「どこまで行かれますか」など

会場(所在地)	日時	定員※
石川県庁行政庁舎11階1102会議室 (金沢市鞍月1丁目1番地)	1月24日(木) 14:00~15:00	100人

※定員に達し次第受付を終了致します。

～事業者向け～

FAX : 076-261-3021

県民手話講座 参加申込書

メール: deaf11@deaf-ishikawa.or.jp

参加希望日・会場名:

月 日 (会場)

事業所(施設)名	TEL/FAX
所在地	
参加者氏名(代表)	参加者氏名
参加者氏名	参加者氏名
連絡事項(要約筆記希望等)	

※要約筆記を希望する場合は、受講の2週間前までにお申し込みください。